

国内受託企画旅行条件書

この旅行は、株式会社トラベルライターズ（以下「当社」といいます）が企画・実施する国内旅行であり、旅行契約は本旅行条件書、該当するパンフレットやウェブサイト、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（受託企画旅行契約の部）によります。

1. 旅行契約の成立

当社が旅行代金全額を受領した時点で、旅行契約が成立します。

2. 旅行代金の支払い

旅行代金はお申込み後 2 週間以内に全額をお振込みください。

期限までにお支払いいただけない場合は、契約をお受けできません。

3. 繁忙期・特定商品の場合

繁忙期や特定の旅行商品については、運送・宿泊機関等の規定により、上記とは異なる支払期限・取消料が適用される場合があります。

その場合、予約時または早期に旅行代金全額をお支払いいただき、取消時には全額が取消料となることがあります。詳細は申込時にご案内します。

4. 旅行代金に含まれるもの

- 日程に明記した交通費・宿泊費・食事代・観光料金
- 添乗員費用（同行する場合）
- その他、日程に含まれる諸費用

5. 旅行代金に含まれないもの

- 自宅から集合・解散場所までの交通費
- 個人的性質の諸費用（電話代、飲食代など）
- 任意加入の旅行保険料
- 日程に含まれない観光・送迎費用

6. 取消料（国内）

取消日（旅行開始日の前日から起算） 取消料

21 日前まで	無料
20 日～8 日前	旅行代金の 20%
7 日～2 日前	旅行代金の 30%
前日	旅行代金の 40%
当日（開始前）	旅行代金の 50%
旅行開始後・無連絡不参加	旅行代金の 100%

7. 旅行内容の変更

天災地変、運送・宿泊機関の事情など、やむを得ない事由により旅行内容を変更することがあります。

8. 当社の責任

当社または手配代行者が故意または過失により損害を与えた場合、賠償します（一定の免責事項あり）。

手荷物損害は1名あたり15万円を限度とします。

9. お客様の責任

お客様は、当社や手配代行者の指示に従ってください。

故意・過失により当社に損害が生じた場合は、賠償いただくことがあります。

10. 個人情報

契約の履行に必要な範囲で関係機関に提供します。

詳細は当社プライバシーポリシーをご確認ください。